

モニター実証事業への参加に係る同意事項

以下の項目に同意した方のみ、モニター実証に参加できます。

=====

I. モニターへの協力依頼

- 試用版アプリを実証期間中（2026 年 10 月 16 日（予定）～12 月 18 日（予定））インストールし、利用すること
- 4 つのタイミング（利用開始時（10 月下旬）／記事閲覧時（10 月下旬）／担い手活動参加時（11 月予定）／実証終了時（12 月予定）を想定）でアンケートに回答すること
- アプリ内の記事を「いいね」機能等で評価すること
- 可能な範囲で担い手活動に参加すること

II. 参加にあたっての遵守事項

① 情報管理・秘密保持

- 招待メール・アプリのダウンロード用 URL を本人限りとし、家族・友人・同僚を含め第三者へ転送・共有・譲渡しないこと
- 招待メール・アカウント・アプリについて、本人以外の第三者がアクセスできないよう適切に管理すること
- ダウンロード用 URL を SNS・ブログ・ウェブサイト・チャットグループ等の公開の場に掲載しないこと
- アプリの登録・操作は自ら行い、他者に使用させないこと
- メールアドレス・パスワードを適切に管理し、漏えい・不正利用に気づいた場合は速やかに事務局へ報告すること
- 実証を通じて知り得た情報（アプリの画面・機能・未公開の仕様、実証自治体の未公開情報、事務局が実施するアンケートに関する内容（モニター自身が行う回答を含む。）、個人情報等）を、SNS 等の公開の場か、クローズドなグループ・個別のやり取りかを問わず、第三者に開示・提供・送信しないこと（画面のキャプチャ・録画を含む）
 - ただし、公知の情報や法令に基づき開示が求められる情報はこの限りでないこと
 - 実証に参加した事実自体に言及することは差し支えないが、アプリの内容・機能・仕様および実証自治体の未公開情報には言及しないこと
 - この義務は実証終了後も一定期間（原則 1 年）存続し、実証自治体の未公開情報および個人情報については、期間の定めなく存続すること
- 本実証で知り得た情報を、実証以外の目的で利用しないこと
- 担い手活動等で知り合った他の参加者・実証自治体の職員・実証自治体と連携して関連する業務を行う者（以下「受入事業者」という。）その他これに関連する者の個人情報を、外部に公開しないこと

② 行動規範

- アンケートは自身の考えに基づいて回答すること
- 担い手活動の参加・実績について、事実と異なる申告をしないこと
- アプリの不具合・想定外の動作を見つけた場合、これを悪用せず事務局へ報告すること
- 担い手活動に参加する際は、受入事業者・実証自治体の指示に従い、安全に配慮すること。ただし、事務局が必要と認める目的で、事務局の管理のもと行う登録についてはこの限りではないこと
- 担い手活動への参加中の傷害・第三者への加害等の事故に備えた保険（ボランティア保険等）の加入の有無・付保主体・費用負担については、参加する実証自治体の案内に従うこと
- 利用をやめたい・アカウントを削除したい場合は、削除前に必ず実証自治体へ連絡すること

③ 禁止事項

- アプリのリバースエンジニアリング・解析・複製・改変・再配布、不正アクセスを行わないこと
- 目的外利用を行わないこと
- （投稿機能がある場合）誹謗中傷・第三者の権利侵害となる投稿を行わないこと

④ 意見・フィードバックの取扱い

- 試用版アプリや実証自治体の発信内容への感想・不具合は、SNS ではなくアンケート・事務局経由で共有すること
- 提供した意見・改善案について、事務局側が無償で利用できることに同意すること（無償・無期限・地域の制限のない利用許諾（改変・翻案および第三者への再許諾を含む）、著作者人格権の不行使、対価の不請求を含む）

III. 参加にあたっての了解事項

- 本アプリは検証のための試用版であり、不具合や正式版と異なる動作が生じる場合があることを理解すること
- 実証中の登録・利用が、制度上の正式登録には当たらないことを理解すること
- 試用版アプリに登録した情報が、正式版には引き継がれないことを理解すること
- 担い手活動の実績は、当該担い手活動を所管する実証自治体において別途保存・管理される場合は、制度が正式に開始された際に引き継がれることを理解すること
- 本実証のモニターには謝礼がなく、ボランティアとしての協力であることを理解すること
- 通信費・端末等の費用は自己負担であることを理解すること
- 試用版アプリでは氏名・住所等の情報を扱わないことを理解すること
- アンケート回答・利用状況が集計・分析され、個人が特定される形で公表されないことを理解すること
- 実証期間中に撮影された写真・活動の様子等が、総務省・事務局・実証自治体の資料（報告書、ウェブサイト、説明会資料等を含む）に活用される場合があることに同意すること（資料の掲載後の取下げの申出は、下記の個人情報お問合せ窓口で受け付けること）

- 実証終了後、試用版アプリが利用できなくなることを理解すること
- アプリの操作・ダウンロードに関する問い合わせは、事務局の窓口に連絡すること
- 本実証への参加により、事務局・総務省・実証自治体との間に雇用・委任関係が生じないことを理解すること
- 試用版アプリの利用に当たりモニター又は第三者が被った損害について、総務省の故意又は重過失によるものである場合を除き、総務省は責任を負わないことについて理解すること。ただし、総務省と実証モニターとの間における法律関係が消費者契約法に定める消費者契約に該当する場合は、総務省の過失（重過失を除く。）に起因して生じた損害について、実証モニター又は第三者に現実に生じた通常かつ直接の範囲内の損害に限り、総務省は損害賠償責任を負うことについて理解すること

IV. 任意性と撤回

- 参加は任意であり、参加しないことによる不利益がないことを理解すること
- 参加を撤回する場合は、アプリの利用を終了し、アカウント削除前に必ず実証自治体へ連絡すること
- 参加を撤回した場合、総務省は、以後の個人情報の利用は停止し、原則として削除すること。ただし、撤回前に取得したアンケート回答・操作ログのうち、個人を特定できない形態に加工済みのものは、引き続き利用することがあること

V. 個人情報の取扱い

モニターが実証自治体に提出する情報は以下の通り。なお、★については実証自治体から事務局（カヤック）に共有される。

- 利用 OS ★
- アプリ配布用メールアドレス（iOS=Apple ID/Android=Google アカウント）★
- 氏名
- 住所
- 年代 ★
- 性別 ★
- 電話番号
- 居住にしている都道府県市町村名 ★
- 実証自治体との関係 ★
- 実証自治体との関係その他自由記述 ★
- その他・ご要望（任意）★

カヤックが共有を受けた個人情報の取扱事業者として、以下の内容を理解し、同意すること

■ 個人情報取扱事業者の名称、住所及び代表者の氏名 株式会社カヤック 神奈川県鎌倉市御成町11-8 代表取締役 柳澤大輔

■ 個人情報保護管理者の職名、所属及び連絡先 株式会社カヤック 個人情報保護管理者
privacy@kayac.com 弊社の個人情報の取り扱いに関する詳細（個人情報保護管理者に関する情報を含む）につきましては、下記「個人情報に関する公表事項」をご確認ください。
<https://www.kayac.com/privacy#privacy-policy>

■ 個人情報の利用目的 取得した個人情報は、ふるさと住民登録制度モデル事業（総務省事業）のモニター実証に関し、以下の目的で取得し、その目的の範囲を超えて利用することはありません。①モニター実証に関するご連絡・資料のご送付／②試用版アプリの配布（招待メールの送付）／③アンケート結果の集計・分析および実証結果の取りまとめ／④実証期間中に撮影された写真・活動の様子等の、報告資料・周知等への活用／⑤お問い合わせへの対応

■ 個人情報の第三者提供について 取得した個人情報を、ご本人の同意なく第三者に提供することはありません。本同意書にご同意いただくことをもって、本実証の遂行に必要な範囲で、総務省およびご登録先の実証自治体へ提供することにご同意いただきます。なお、総務省が本実証のシステム開発・運用を委託する株式会社 NTT データは、総務省の委託先として個人情報を取り扱います。尚、個人情報の第三者提供が必要な場合は、別途同意を得て行います。

■ 個人情報の取扱いの外部への委託について 共有を受けた個人情報は、「個人情報の利用目的」に記載の利用目的を達成するために必要な範囲内で、個人情報の取り扱いを外部に委託することがあります。委託する際には、十分な個人情報の保護水準を満たしていると弊社が判断した者を選定し、契約を締結し委託する個人情報の安全管理が図られるようにすると共に、必要且つ適切な監督を行います。

■ 任意性について 実証自治体への個人情報の提出は皆様の自由なご判断に任されます。ただし、必要な情報（メールアドレス等）を正確にご提出いただけない場合は、モニターとしての参加やアプリ配布等の対応をお受けいただけない場合がございます。

■ 保有個人データの開示の請求について ご本人からの求めにより、当社が保有する保有個人データに関する開示、利用目的の通知、内容の訂正・追加または削除、利用停止、消去、第三者提供の停止および第三者提供記録の開示(以下、開示等という)に応じます。これらの請求をおこなうときは、下記の個人情報お問合せ窓口までご連絡ください。

■ 保管期間：2027 年 3 月 31 日までとする（本請負契約の契約期間終了日（令和 9 年 3 月 31 日）に合わせた設定。期間経過後は復元不能な方法により削除する（開示等請求への対応記録その他法令上保存義務があるものを除く）。

■ 個人情報お問合せ窓口 株式会社カヤック：privacy@kayac.com 弊社は、2011 年 6 月 20 日にプライバシーマークを取得いたしました。

VI. 終了・違反時の対応

- 誓約に違反した場合、モニター資格が取り消されることがあることに同意すること
- 誓約違反により事務局に損害が生じた場合、損害賠償を求められることがあることに同意すること
- 資格取消・実証終了時には、試用版アプリのアンインストール、貸与物（あれば）の返却、取得した情報・キャプチャの削除を行うこと

VII. 一般条項

- 自身が反社会的勢力に該当しないことを保証すること。該当することが判明した場合、モニター資格が取り消されることがあることに同意すること
- 満 18 歳以上の者のみ参加が可能であることに同意すること。
- 事務局からの通知は、メールにより行われることに同意すること
- 本同意書は日本法に準拠することに同意すること

＝ ＝ ＝ ＝ ＝ ＝